

○行政改革推進債の要望に係る行革効果について

行政改革推進債とは、自主的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組む地方公共団体が行う公共施設の整備事業等について、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革の取組による将来の財政負担の軽減により元利償還を行うことが見込まれる額の範囲において、充当残部分に対して充当できるものです。

平成30年度の行政改革推進債の要望にあたって試算した行革効果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	単年度歳出 削減額 A	A の積算根拠	
蜂駆除業務の委託化	1.3	①一部直営時事業費	2,722 千円
		②完全委託後事業費	1,462 千円
		①－②＝	1,260 千円
ごみ収集業務の委託化	10.1	①直営時事業費	13,114 千円
		②完全委託後事業費	2,975 千円
		①－②＝	10,139 千円
学校作業員業務の委託化	5.4	①直営事業費	7,258 千円
		②委託後事業費	1,812 千円
		①－②＝	5,446 千円
古墳等維持管理業務の委託内容見直し	1.5	①見直し前事業費	4,699 千円
		②見直し後事業費	3,229 千円
		①－②＝	1,470 千円
リサイクル用地の返却	3.1	①返却前賃借料	3,125 千円
		②返却後賃借料	0 千円
		①－②＝	3,125 千円
再任用職員の勤務日数削減	11.2	①29年度人件費(週5)	29,003 千円
		②30年度人件費(週4)	17,771 千円
		①－②＝	11,232 千円
合計	32.6		

※平成30年3月時点の数値をもとに積算しています。